

新潟医療福祉大学  
2025 年度 自己点検・評価報告書

2026 年（令和 8 年）3 月 31 日

学校法人 新潟総合学園



## 目 次

I. はしがき	1
II. 自己点検・評価の対象	2
III. アクションプランの達成状況	3
IV. 評価および総括	4
V. 未達成アクションプランの状況と改善方策	5
VI. 自己点検・評価結果の詳細（別掲資料）	

## I. はしがき

本報告書は、新潟医療福祉大学将来計画（2021～2030年度）に基づき策定された第一期中期目標・中期計画（2021～2025年度）および年度アクションプランに係る取組について、2025年度単年度の達成状況を整理・分析したものである。自己点検・評価は、内部質保証推進委員会の統括のもと、自己点検・評価委員会が中心となり、各ドメイン責任者および関係部署との連携により実施した。

本学では、内部質保証の枠組みのもと、毎年度の自己点検・評価を通じて計画の進捗を可視化し、改善に向けた検討を継続的に行うことで、教育研究活動等の質の向上と説明責任の履行に努めている。本報告書は、その一環として、ドメイン別の責任体制に基づき実施された自己点検・評価結果を取りまとめ、成果と課題を明確化するとともに、次年度以降の改善方策の具体化および次期将来計画（2026年度以降）の運用改善に資する基礎資料として作成した。なお、本報告書は第一期中期計画の最終年度に実施された単年度評価であるが、中期計画全体の総括を目的とするものではなく、2025年度の実施状況の整理ならびに改善課題の抽出に主眼を置く。

今後は、本報告書で整理した結果を踏まえ、未達成・遅延項目に係る要因分析と改善方策の実効性を高めるとともに、推進体制および進捗管理の在り方について検証を進め、より実効性の高い計画運営につなげていく。

2026年3月31日  
自己点検・評価委員会

## Ⅱ. 自己点検・評価の対象

本章では、2025年度単年度自己点検・評価の対象範囲および実施方法を示す。

自己点検・評価対象は、アクションプラン（2024～2025年度）のうち2025年度実行分である。ドメイン1～10のアクションプランの総数は279項目であるが、このうち2025年度に実行対象として設定されていない項目（当該年度の実行アクションプランの対象外項目）を除外した結果、2025年度自己点検の対象は265項目であった。

自己点検・評価は、各ドメイン責任者が以下の4段階尺度により達成状況を自己点検し、その結果について自己点検・評価委員会にて審議・承認した。さらに、本評価では、進捗状況および改善方策の整理を通じて、評価結果の妥当性の確認と改善可能性の把握を行い、評価と改善を一体化した運用を図った。

また、本評価は、単年度の達成状況の把握にとどまらず、計画推進における課題の構造的把握および改善方策の具体化を目的として実施した。各中期目標、中期計画およびアクションプランと自己点検・評価の詳細を別掲資料（Ⅵ. 自己点検・評価結果の詳細）として示した。

次章では、上記の評価設計に基づき得られた2025年度アクションプランの達成状況について示す。

### <自己点検・評価の尺度>

- 4点 達成／ほぼ計画どおり（達成度90%以上）
- 3点 部分的達成／一部達成あるいは計画より遅れている（達成度51-89%）
- 2点 遅延／大幅に遅れている（達成度11-50%）
- 1点 未着手／ほとんどもしくは全く着手できていない（達成度10%以下）

ドメイン		総アクションプランの数	2025年度 実行計画分
ドメイン1	大学拡充計画の推進	10	10
ドメイン2	教育の質保証（CPとDPを含む）	43	41
ドメイン3	学生支援の充実（APと入試広報を含む）	53	53
ドメイン4	研究機能の強化（産官学連携の推進を含む）	44	42
ドメイン5	社会連携の強化（同窓会と生涯学修の支援推進を含む）	14	11
ドメイン6	国際交流の推進	29	29
ドメイン7	大学スポーツ振興の推進	25	23
ドメイン8	学生募集の強化	22	22
ドメイン9	組織マネジメント	21	20
ドメイン10	内部質保証	18	14
	計	279	265

### Ⅲ. アクションプランの達成状況

アクションプランの2025年度の達成状況は、全体で4点「達成／ほぼ計画どおり（90%以上）」が158件（59.6%）、3点「部分的達成／一部達成あるいは計画より遅れている（51～89%）」が104件（39.2%）、2点「遅延／大幅に遅れている（11～50%）」が3件（1.1%）、1点「未着手／ほとんどもしくは全く着手できていない（10%以下）」が0件（0%）であった。

ドメイン別にみると、4点の割合は、ドメイン3で最も高く、次いでドメイン2、ドメイン8、ドメイン10と同率で続いている。一方、2点のアクションプランがみられたのは、ドメイン3、ドメイン4、ドメイン6であった。ドメイン別の詳細な状況は、ドメイン別評価尺度別度数（表1）およびドメイン別アクションプラン達成状況（図1）を参照されたい。

2025年度の評価結果からは、全体として4点評価が約6割を占め、計画に基づく取組が概ね着実に推進されていることが確認された。一方で、3点評価が約4割を占めていることから、一部のアクションプランにおいては、計画の一部に進捗の遅れや実施上の課題が存在することが示唆された。

3点評価の多くは、施策自体が停滞しているというよりも、組織横断的な調整、体制整備、人的資源の確保、または施設整備等を伴う取組において進捗管理上の課題に起因する可能性が示唆される。また、4点評価が高い領域では、既存の推進体制が確立している取組や、責任主体および実施プロセスが明確な施策が多く含まれており、体制整備の成熟度が進捗状況に影響していることが示唆された。

表1 ドメイン別評価尺度別度数

ドメイン		2025年度 実行計画分	評価			
			4点	3点	2点	1点
ドメイン1	大学拡充計画の推進	10	5	5	0	0
ドメイン2	教育の質保証	41	25	16	0	0
ドメイン3	学生支援の充実	53	40	12	1	0
ドメイン4	研究機能の強化	42	22	19	1	0
ドメイン5	社会連携の強化	11	4	7	0	0
ドメイン6	国際交流の推進	29	15	13	1	0
ドメイン7	大学スポーツ振興の推進	23	13	10	0	0
ドメイン8	学生募集の強化	22	14	8	0	0
ドメイン9	組織マネジメント	20	11	9	0	0
ドメイン10	内部質保証	14	9	5	0	0
計		265	158 (59.6%)	104 (39.2%)	3 (1.1%)	0 (0%)

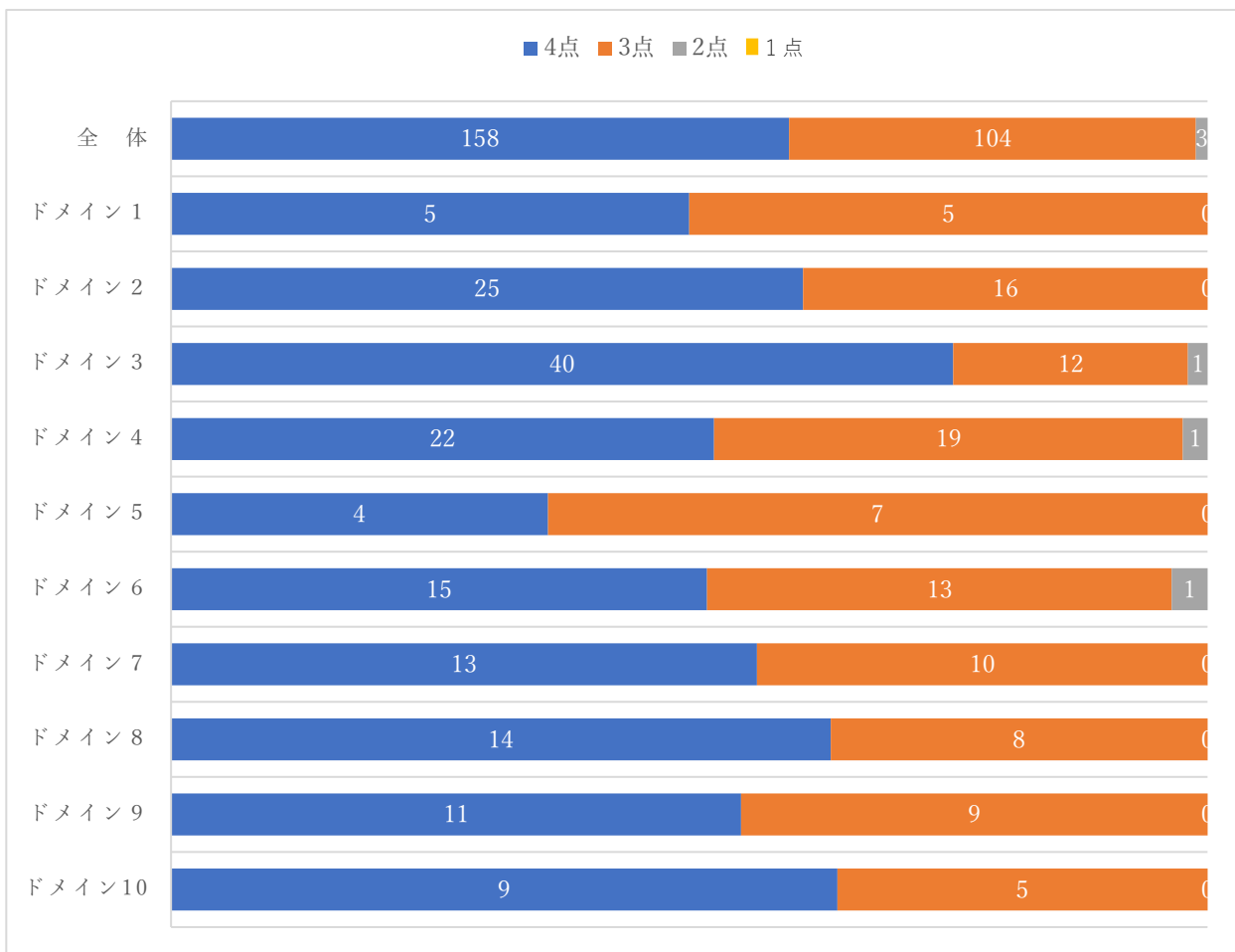


図1 ドメイン別アクションプランの達成状況(2025年度)

#### IV. 評価および総括

2025年度の自己点検・評価結果を総合すると、本学の各施策は概ね計画に沿って推進されている一方、施策内容によっては進捗管理上の課題が存在することが明らかとなった。

これらの結果は、本学の各施策が着実に推進されていることを示す一方で、施策の内容によっては、組織的推進体制の整備、関係部署間の連携強化、人的資源の確保、施設整備等を伴う課題が進捗に影響している可能性を示唆するものである。特に、4点評価の割合が低いドメインにおいては、個別施策の遅延という側面にとどまらず、推進体制の整備や責任主体の明確化といった組織的要因の影響が考えられ、今後の計画運営において検証が必要である。また、2点評価のアクションプランについては、課題の所在を明確化するとともに、改善方策の具体化および進捗管理の強化を図ることが求められる。

2026年度より開始する次期将来計画においては、本年度の評価結果を踏まえ、目標設定の妥当性、KPI設定および進捗管理の方法、ならびに推進体制の在り方について検証を行い、より実効性の高い計画運営へとつなげていくことが重要である。本年度の単年度評価は、そのための基礎資料として位置づけられるものである。

## V. 未達成アクションプランの状況と改善方策

自己点検・評価結果が段階 2 点以下の項目については、該当アクションプランの現在の進捗状況（検討状況、実施に至らなかった具体的要因、今後の見通し等）および今後の改善・向上方策（検討スケジュール、具体的対応策、担当部署との調整状況等）を整理し、次年度以降の将来計画立案への接続および計画遂行の実効性向上を図る観点から全学的に共有した。

今後は、ドメイン責任者および関連部署、自己点検・評価委員会ならびに内部質保証推進委員会が連携し、改善方策の具体化と進捗管理の強化を図る。

### 《ドメイン3》学生支援の充実（AP と入試広報を含む）

#### ■ 中期計画 2-2

大学規模拡大・学科新設に対応した図書館機能の充実を検討し、利用環境の整備を行う。

#### アクションプラン 1

- 書架の増設及び書庫、閲覧席、学修スペースの拡充を検討する。

（自己評価） 2

（進捗状況）2025 年度、総務課より図書館外への書庫設置案が提示されたが、温湿度管理が困難な環境であったため見送られた。

（改善方策）2 階開架の狭隘化対策として、製本雑誌を館内自習室へ移動し平積みで対応しているが、開始から 1 年が経過し、一部にシミや変形が発生するなど、資料保存上の支障が顕在化している。現行運用は早急な見直しが必要な状況にあり、書架増設および書庫拡充についてはとくに、総務部を含む関係部署と速やかに具体的な検討を進める。

---

### 《ドメイン4》研究機能の強化（産官学連携の推進を含む）

#### ■ 中期計画 2-2

研究成果の発信を強化する。

#### アクションプラン 4

- 海外研究機関との共同研究や連携に関する情報を発信する。

（自己評価） 2

（進捗状況）全教員を対象に海外研究機関との共同研究、海外研究者との研究活動等についての情報収集に努め、とりまとめを実施している。また、大学 HP の教員プロフィールにおいて、英文表記の作成と更新を依頼している。

（改善方策）大学院・国際交流課と連携して大学 HP、特に大学院 HP の更新を行うとともに、海外研究機関との共同研究、海外研究者との研究活動の結果について大学 HP を通じて広報する。

---

### 《ドメイン6》国際交流の推進

#### ■ 中期計画 2-3

国内で体験できる国際交流の機会を充実させ、組織的に強化する。

#### アクションプラン 3

- 国際交流センター所属の国際交流専門教員の採用について検討を継続する。

(自己評価) 2

(進捗状況) 委員長、副委員長および事務局で協議を行った。結果、法人による検討事項のため、教育・学生機構に確認事項として、報告し指示を仰いだ。また、関係する部署も含めた検討を要望し、総務会での検討事項としての要望を行った。

(改善方策) 委員長、副委員長および事務局で協議を行い、以下要点から「採用の検討」を継続する意義が高いという結果となった。①国費留学生の確保を継続するため（外国人教員がいないことが、国費留学生確保にマイナスとなる可能性があるため）。②学部生も含めた留学生数の増加に対するサポート体制の強化（学部生・大学院生含めて50名ほどの留学生となる見込みのため）。また、教育・学生機構長から、国際交流センター所属の専属教員の配置については課題が多いことから、国際交流専門教員の役割を明確にし、とりあえずは国際交流委員会委員から選出し、その役割を担うこととしてはどうかとの提案を受けた。

## VI. 自己点検・評価結果の詳細

各ドメインの長期目標（2021～2030年度）、ドメイン責任者、中期目標（2021～2025年度）、中期計画（2021～2025年度）、アクションプラン（2024～2025年度）、実行期間、関連委員会、KPIおよび2025年度自己点検・評価結果を整理し、別掲資料として示した。

以上

ドメイン1 「大学拡充計画の推進」

<p>長期目標 (2021~2030年度, 10年間)</p> <p>保健・医療・福祉・スポーツ・教育領域を核とし、「優れたQOLサポーター」の育成を継続するとともに新領域の開拓を推進することで、在学生8,000名の、首都圏を除く東日本最大級の私立総合大学を目指す。これにより、SDGs「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献する</p>	
<p>ドメイン責任者：大学事務局長</p>	

- 4 達成／ほぼ計画どおり (90%以上)
- 3 部分的達成／一部達成あるいは計画より遅れている (51-89%)
- 2 遅延／大幅に遅れている (11-50%)
- 1 未着手／ほとんどもしくは全く着手できていない (10%以下)

中期目標 (2021~2025年度)	中期計画 (2021~2025年度, 5年間)	アクションプラン (2024~2025年度の2年間)	実行期間		関連委員会等	AP 番号	KPI	2024年度	2025年度
			2024	2025				自己点検	自己点検
1 学部学科、大学院の専攻分野の新設および定員の見直し	1 2025年4月に向けて、学科の新設を推進する	1 2026年4月に向けて、健康データサイエンス学科 (仮称) の設置計画を推進する	○	○	企画部、新学科準備室	1	-	4	4
	2 2025年4月以降に学部学科の新設および既存学科の定員増員を検討する	1 2026年4月以降に新設する学部学科および既存学科の定員増に係る具体計画を推進する	○	○	企画部、新学科準備室、当該学科	2	-	4	4
	3 大学院の新たな専攻分野および定員増員を検討する	1 2027年4月に向けて大学院の新たな専攻分野および定員増員を検討する	○	○	大学院委員会、企画部、事務局	3	-	4	4
2 施設設備の充実	1 2024~2025年度中に、健康栄養学科の入学定員増員に伴う必要施設設備の設置を行う	1 健康栄養学科および大学全体の教育環境の充実を目的とした新校舎 (V棟) の建設と実習・研究棟 (G棟) の改修を行う	○	○	企画部、健康栄養学科、関連学科、事務局	4	-	4	4
	2 2026年4月に向けて、健康データサイエンス学科 (仮称) に係る施設改修を行う	1 既存施設を有効に活用した改修を行う	○	○	企画部、新学科準備室、事務局	5	-	4	4
	3 2026年4月以降に学科の新設または既存学科の定員増員を行う場合、必要に応じて校舎の建設を計画する	1 既存施設の有効活用を図りながら、健康・スマート学園都市構想 (ATプロジェクト) を推進するための施設計画を行う	○	○	企画部、新学科準備室、当該学科	6	-	3	3
	4 持続的に発展する大学像に則した学修環境の整備案を検討する	1 既存施設の修繕、改修を行い安全な学修環境の整備に努める	○	○	企画部、法人総務部、事務局	7	-	4	3
		2 研究環境の充実を図るため研究棟の建設に向けた計画を行う	○	○	企画部、研究・産官学推進機構、事務局	8	-	2	3
3 未開発大学用地の整備	1 健康・スマート学園都市構想による北側用地の開発計画を立案する	1 健康・スマート学園都市構想 (ATプロジェクト) との連携を図りながら開発計画を立案する	○	○	企画部、事務局	9	-	2	3
	2 健康・スマート学園都市構想による南側用地の開発計画を立案する	1 健康・スマート学園都市構想 (ATプロジェクト) との連携を図りながら開発計画を立案する	○	○	企画部、事務局	10	-	2	3

ドメイン2 「教育の質保証 (CPとDPを含む)」

長期目標 (2021~2030年度, 10年間)  
 学生の自律心を涵養するめんどろみの良い大学を目指すとともに、「優れたQOLサポーター」を育成するための質が保証された高度な教育課程を実現する。あわせて、保健・医療・福祉・スポーツ領域における連携教育を充実させ、SDGs「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献する

- 4 達成／ほぼ計画どおり (90%以上)
- 3 部分的達成／一部達成あるいは計画より遅れている (51-89%)
- 2 遅延／大幅に遅れている (11-50%)
- 1 未着手／ほとんどもしくは全く着手できていない (10%以下)

ドメイン責任者：教育担当副学長

中期目標 (2021~2025年度)	中期計画 (2021~2025年度, 5年間)	アクションプラン (2024~2025年度の2年間)		実行期間		関連委員会等	AP 番号	KPI	2024年度	2025年度
		2024	2025	2024	2025				自己点検	自己点検
1 教育関連組織体制の構築と教育内容の適性化のための全学的な取り組みの推進	1 教育関連組織体制を構築し、本学の教育の質保証を確立する	1 共通科目運営に関わる安定的な組織体制を構築し、基礎教養科目群・保健医療福祉教養科目群・保健医療福祉連携科目群の機能および役割を明確化する	○	○	高等教育推進センター運営委員会、中央教育センター運営委員会	11	-	3	3	
		2 メディア授業 (オンデマンド型/同時双方向型) に関する質保証の在り方を検討する	○	○	高等教育推進センター運営委員会	12	-	3	3	
		3 大学院の持続的な発展を実現するための内部質保証システム体制を構築する	○	○	大学院の質保証委員会、大学院委員会	13	-	3	4	
		4 IR情報をもとにした研究科アセスメントシートを作成し、研究科BIを確立する	○	○	大学院の質保証委員会、IR室、IR戦略委員会、大学院委員会	14	-	4	4	
		5 アセスメントプランに基づき、大学院生の学修成果を3つのレベル (大学、教育プログラム、授業) で可視化・公表するとともに、教育課程の充実に繋げる	○	○	大学院の質保証委員会、IR室、IR戦略委員会、大学院教育研究環境委員会、大学院教務委員会、大学院入試広報委員会	15	-	2	4	
	2 教育に関する横断的企画を推進し、学生の教育効果を向上させる	1 高校時の成績、スクーリング参加状況、すべての入試区分における多面的、総合的評価内容と「入学後の学修状況」との関連について分析し、初年次教育を中心に傾向に応じた教育指導を検討する	○	○	教育・学生支援機構運営委員会、IR室	16	-	4	4	
		2 国家試験・資格試験の合格を視野に、要支援学生の早期対応のためゼミ活動等、少人数指導体制を構築する	○	○		17	-	4	4	
		3 教育の成果としての習熟度試験結果を活用し、教育の質を担保するための対策を実施する	○	○		18	-	4	4	
	3 学生 (大学院生含む) の課程全体を通じた成長実感・満足度に関して調査し、分析結果を公表するとともに、質保証に向けた改善を進める	1 学年ごとに大学生生活における成長や教育満足度等に関するアンケートを実施すると共に、大学・学部・学科レベルでのアセスメントを行い、教育課程に継続的に反映する	○	○	教務委員会、学生委員会、教育・学生支援機構運営委員会	19	-	4	4	
		4 学位プログラム制の導入による一貫性のある大学院教育を目指す	○	○	大学院教育研究環境委員会、大学院委員会、大学院教務委員会、各専攻・分野	20	-	3	3	
		1 シラバス項目の整理を行い、全学統一的なシラバスの記載とその内容の質のさらなる向上を図る	○	○	教務委員会	21	-	4	4	
		2 試験方法の多様化や社会的背景に対応するため、定期試験要綱・追再試基準等の見直しを行い、単位認定の適正化を図る	○	○		22	-	4	4	

2 教育課程の充実

1	総括的な教育指導計画を作成するとともに、単位認定の適正化を図り、CP&DP一貫性を確保する	3	カリキュラムマップおよびDP達成度評価を基に各学科のカリキュラムの自己点検（中間評価）を行い、次期カリキュラム案検討のためのデータを蓄積する。	○	○		23	-	3	3		
		4	学問分野や学修レベルを表す数字・記号を各授業科目に付して分類化することにより、カリキュラムの体系性を明らかにする	○	○	高等教育推進センター運営委員会	24	-	3	4		
		5	学問分野を踏まえた授業科目間のつながりを図式化することにより、カリキュラムの体系性・順次性を明らかにする	○	○	高等教育推進センター運営委員会	25	-	3	4		
		6	アセスメントポリシーを策定し、学生の学修成果を可視化することにより、教育成果を測定・評価する	○	○	高等教育推進センター運営委員会	26	-	4	4		
		7	対象科目や成績評価分布の在り方を検討することにより、GPA制度の実質化及び単位認定の適正化を図る	○	○	高等教育推進センター運営委員会、教務委員会、新潟連携教育研究センター運営委員会	27	-	3	3		
		8	学位取得に関わるプロセスを可視化し、学位審査の厳格性と公平性を確保する	○	○	大学院教務委員会	28	-	3	4		
		9	研究科の授業科目に対し科目ナンバリングを設定することで、教育課程の体系性・順序性を明示する体制を構築する	○	○	大学院教務委員会	29	-	3	3		
		2	DXを推進し、基礎教養、保健医療福祉教養教育の充実化を図る	1	学生生活の多様化に対応するために、保健医療福祉教養科目群の75%をメディア授業（オンデマンド型）として開講する	○	○	高等教育推進センター運営委員会	30	保健医療福祉教養科目群の75%をメディア授業（オンデマンド型）	3	3
				2	グローバル化に対応したコミュニケーション能力を高めるとともに、高度な教養（STEAM分野やデータサイエンス等）を身に付けるための共通教育課程を確立する	○	○	大学院教務委員会	31	-	4	4
3	DXを推進し、保健医療福祉連携教育の充実化を図る	1	保健医療福祉連携教育の教員の充実化、持続可能な科目運営体制を構築する	○	○	新潟連携教育研究センター運営委員会	32	-	3	3		
		2	連携総合ゼミのモジュールの充実化、履修者増加を図る	○	○		33	卒業時において連携総合ゼミを履修した学生が	3	3		
		3	連携を先導する力を身に付けるために、連携基礎科目（多職種連携、社会連携、研究連携）を充実させる	○	○	大学院教務委員会	34	-	4	4		
4	DXを推進し、全学科で国家試験・資格試験合格率100%を実現するために、資格試験対応の充実化を推進する	1	各学科で時期に合った対策を計画・実施するとともに、定期的に学生個別に達成度を検討して成績低迷者を可視化できる体制を構築する	○	○	国家試験・資格試験対策委員会	35	-	4	4		
		2	国家試験・資格試験対策で学科ごとにeラーニングシステムを用いて、臨床実習中や休日など自宅での対策指導を充実させるとともにアクセス状況等を把握する	○	○		36	-	4	4		
5	教職支援を拡充する	1	教職支援センターの環境整備および人員整備を検討する	○	○	教職支援センター運営委員会	37	教員の異動による人員不足をカバーするための業	3	3		
		2	在学生の教職支援および教職に関わる卒業生支援のための教職に就いた卒業生とのネットワークの強化を検討する	○	○		38	既存の卒業ネットワークの強化・改善とオンライン等の活用による卒業生	3	3		

		6	成績不振者教育を推進し、成績不振による退学者0を目指す	1	教育の質を担保するため、院生講師や学修支援ピアサポーターの研修制度とマニュアルの整備を行う	○	-	図書館・学修支援委員会	39	-	4	-		
				2	学生の意見を聴取し、学修支援ピアサポーターの具体的な活用法を検討し実施する	○	○		40	90%以上の学科で実施	3	4		
				3	理数系科目の基礎を学ぶ定期的な補習セミナーを実施する	○	○		41	90%以上の学科で実施	3	4		
				4	入学前教育および初年次教育の効果を検証し、専門教育への接続の観点からその内容を充実させる	○	○		42	-	3	3		
		7	「知のスペシャリスト」としての実践力を強化する	1	新たな「知」を学术界や社会の発展に還元するためのスキルを磨くための教育課程を充実させる	○	○		43	-	3	4		
				1	優れた教授方法や個別対応を教職員全体に共有する	○	○		44	-	4	4		
						○	○							
3	教授法の更なる改善 (DXの推進およびICT教育の充実を含む)	2	授業評価アンケートの教育改善への活用を推進する	1	授業評価アンケートについて、授業形態や履修者数に応じた回答率の目標設定と効果的なフィードバックの方法を検討する	○	○	教育・学生支援機構運営委員会、FD・SD推進委員会	45	-	3	3		
				2	授業評価アンケートの結果を学科長および責任者が共有し、各学科および関係部署で低評価科目担当教員に対し、教育改善を促す	○	○		46	-	3	4		
		3	ハイブリッド型教育により空間の枠を超えた学修環境を確立する	1	演習科目や特別研究・特殊研究におけるメディアの活用についての事例や情報を共有し、ハイブリッド型教育を磨く	○	○	47	-	4	4			
						○	○							
		4	教育環境の充実	1	DXを推進するとともに、ICT教育の受講環境の整備を強化する	1	ICTを活用したより優れた教育を実現するために、教職員に対する技術支援、教育支援を行うための体制を検討する (ICTを活用した授業を実施するための教授設計支援、個別相談・指導、ヘルプデスクの設置等)	○	○	高等教育推進センター運営委員会	48	-	3	3
						1	e-ラーニングなどICTを活用した自主学修支援を継続すると共に、アクセス状況等を調査し環境整備を継続する	○	○					
2	学生の自己学修環境の整備を推進する			2	本学のオープンな教育リソースについて調査し、一般公開あるいは学内での公開かを検討する	○	○	図書館・学修支援委員会	50	-	4	4		
				3	学修支援ピアサポーターの学修支援活動を活性化させ、効果を検証する	○	-	図書館・学修支援委員会	51	-	3	-		
				3	国際的な人材育成を推進する環境を整備する	1	4回/年のTOEIC-IPを継続し、さらに参加者を増やす	○	○	国際交流センター運営委員会、中央教育センター運営委員会	52	年間4回以上実施 4回計50人以上の受験者	3	3
2	英語力向上のための定期的な英語研修会を継続する					○	○	53	-		4	4		

ドメイン3 「学生支援の充実 (APと入試広報を含む)」

長期目標 (2021~2030年度, 10年間)	
「優れたQOLサポーター」を育成するためにAPを踏まえた適正な入学者選抜を実現し、学生の満足度を向上させるとともに、めんどろみの良い大学としての学修環境と支援を構築する	
ドメイン責任者: 教育担当副学長	

- 4 達成/ほぼ計画どおり (90%以上)
- 3 部分的達成/一部達成あるいは計画より遅れている (51-89%)
- 2 遅延/大幅に遅れている (11-50%)
- 1 未着手/ほとんどもしくは全く着手できていない (10%以下)

中期目標 (2021~2025年度)	中期計画 (2021~2025年度, 5年間)	アクションプラン (2024~2025年度の2年間)	実行期間		関連委員会等	AP 番号	KPI	2024年度	2025年度
			2024	2025				自己点検	自己点検
1 適正な入学者選抜を実現し、選抜方法の適正を検証 (AP検討・整合性等を含む)	1 入試区分とAPの整合性を調査する	1 学力の3要素を踏まえたSTEPSで構成されるAPに沿った入学者選抜が、適切な体制のもと各選抜区分において運用されているかについて年度毎に検証するとともに、各学部・学科のDP・CPとAPの整合性について継続的に検証し、必要に応じて見直しを図る	○	○	入試委員会	54	-	4	4
		2 学位プログラムのAPに沿った入学者選抜が、適切な選抜区分・体制のもと、実施されていることを検証し、必要に応じて見直しを図る	○	○	大学院入試広報委員会	55	-	3	4
	2 DXを推進し、選抜方法や入試制度について検討する	1 入試・学生募集に関わる全学的な企画立案を行うアドミッションオフィサーの設置について検討すると共に、受験生ニーズや競合大学の動向等を調査・研究し、選抜区分や選抜区分別の選抜方法について検討する	○	○	入試委員会	56	-	4	4
		2 経済支援に繋がる入試制度の検討を継続し、英語の4技能評価、民間検定・資格試験等の活用およびその範囲の拡大を検討する	○	○		57	-	4	4
		3 出願書類や合格通知書等の通知書類、筆記試験の電子化を検討し、WEBを活用した入試制度設計を構築する	○	○		58	-	4	4
		4 新たな学位プログラム・コース設置における適切な入学者選抜試験制度を構築する	○	○	大学院入試広報委員会	59	-	3	4
		5 出願書類の電子化を検討し、オンラインで完結可能な入学者選抜試験の体制を構築する	○	○	大学院入試広報委員会	60	-	4	4
		6 学部生・修了生の進学を促進するための入試制度を検討する	○	○	大学院入試広報委員会	61	-	3	3
	3 DXによる入試情報 (AP、選抜方法等) の提供を促進する	1 大学ホームページや各種SNS等のWEBを活用した入試情報の提供を促進する	○	○	入試委員会、広報委員会	62	-	4	4
		2 WEBオープンキャンパスや各種ガイダンス、高校教員を対象としたイベントを開催し、入試情報の提供を促進する	○	○	入試委員会、広報委員会	63	-	4	4
		3 高大医連携の強化において、高校生への学修機会の提供や意見交換会や合同研修会の開催を検討すると共に、志願者の増加を促進する	○	○	広報委員会	64	-	4	4
		4 各種イベント、大学院HPやSNS等のWEBを活用して、入学者選抜試験および奨学金・修学支援に関する情報を提供する	○	○	大学院入試広報委員会	65	-	4	4

		4	DXを推進し、大学院ブランディングを加速させ、選ばれる大学院を実現する	1	本学の特色を活かした広報戦略を立案する	○	○	大学院入試広報委員会	66	-	3	4
				2	ターゲットに応じた広報戦略にもとづく広報・募集活動を進める	○	○	大学院入試広報委員会	67	-	3	4
2	学修環境の整備と拡充	1	DXを推進し、図書館の電子コンテンツの環境整備を進める	1	学外で利用可能な資料の拡充を目的に、学科図書費で購入する資料の1割を電子版で購入するとともに、電子資料の利用促進を図る	○	○	図書館・学修支援委員会	68	電子版資料の購入費は学科図書費の10%	4	4
				2	教育・研究支援ソフトの利便性向上を検討し、利用に関する初心者向けセミナーを実施する	○	○		69	-	4	4
		2	大学規模拡大・学科新設に対応した図書館機能の充実を検討し、利用環境の整備を行う	1	書架の増設及び書庫、閲覧席、学修スペースの拡充を検討する	○	○	総務部、図書館・学修支援委員会	70	-	4	2
		3	大学院生一人一人を大切に育てるための安心・安全な学修体制を構築し、退学者0%を目指す [KPI: 退学者数、退学率、休学者数、休学率]	1	大学院進学希望者、大学院生および大学院担当教職員が、3つの方針および学位授与の方針等、大学院教育を理解できる体制を構築する	○	○	大学院教務委員会、大学院入試広報委員会	71	-	4	4
				2	ネットワーク型支援による学籍異動リスクの予測と対応を進める	○	○	大学院教育研究環境委員会、MHS、各専攻・分野	72	-	4	4
		3	健康管理支援体制の強化 (メンタルヘルス含む)	1	健康管理センターの機能充実を検討する	1	健康管理センター運営委員会と救急救命学科の共催で、全教職員を対象にした救急蘇生法の習得を目指す救急蘇生法実習および全教職員、全学生を対象にした救急蘇生法に関する動画の提供を継続する	○	○	健康管理センター運営委員会	73	-
2	救急救命に関わる装備(担架などを含む)を充実させ、その周知を継続する					○	○	74	-		4	3
2	DXを推進し、学生相談(心理相談)体制の機能向上を図る			1	学生相談記録の電子化を進めるとともに、毎月の学生心理相談の件数を継続して分析し、学生相談員の過不足について検討する	○	○	健康管理センター運営委員会	75	-	3	3
				2	心身に不調をきたした学生に対して、学生記録・医務室記録の電子化を進め、メンタルヘルス支援室、学科、分野、各センターと健康管理センターの連携を強化する	○	○	健康管理センター運営委員会、学生相談室、メンタルヘルス支援室	76	-	3	3
3	インフルエンザや新型コロナウイルスを含めた感染症に対する学内感染予防強化を図る			1	毎月のインフルエンザの発生件数とCOVID-19の検査件数や発生件数などを継続して分析し、感染症に対する学内感染予防について検討する	○	○	健康管理センター運営委員会	77	-	4	4
				2	緊急事態時に検体採取、ワクチン接種が円滑に行える体制を整える	○	○		78	-	4	4
4	学生が、自らの健康に対する意識を高めるとともに、必要なときに適切な支援を受けることができる体制を構築する [KPI: 健康と支援に関する院生アンケート、健康に関する相談の実施頻度]			1	学生健康診断の電子化を進め、学生が自らの健康状態を正しく理解し、健康上の課題を自分で改善するための情報を提供する	○	○	健康管理センター運営委員会	79	-	3	4
				2	学生が自らの健康(特に、メンタルヘルス)への意識を高めるために、1年次に心と体の健康調査を実施する	○	○		80	-	4	4
				3	学生記録表記載の心身の健康状態についての申告について電子化を進め、心身問わず多様な課題を抱える学生に対して学科および関係部署と連携しながら対応し、学生が必要とした際には、大学として最大限サポートをできる体制を推進する	○	○		81	-	3	4

4	生活支援体制の拡充	1	学生の福利厚生施設、構内交通環境等、学内生活環境の充実を図る	1	学生の福利厚生施設、構内交通環境等の学内生活環境の充実を継続して検討する	○	○		
				2	学生自身によって学内生活環境を充実させるための支援を継続する	○	○		
		2	学生生活全般に関する調査等を継続し、学生サービスに対する学生の意見や要望等を把握し、検討結果を活用する体制を整備する	1	学生生活についての調査を継続的に実施し、分析する	○	○		
				2	一人暮らし学生に対する学生生活の支援内容を継続的に検討する	○	○		
				3	県人会組織の活性化により、県外出身の学生間交流を充実させる	○	○		
				4	学生生活等の要因による休学・退学者の分析を継続する	○	○		
		3	社会人、編入、転入学生等への支援を充実する	1	社会人、編入、転入学生等に対し、個別の事情に合わせた支援を検討する	○	○		
		4	障がいのある学生の利便性向上を目的に、図書館サービス等の学内設備の見直しを行う	1	障がいのある学生の利便性向上を目的とした学内設備の点検を継続する	○	○		
				2	障がいのある学生の利便性向上を目的に設置された図書館内の設備およびサービスについて周知を行う	○	○		
		5	大学院生に対する経済サポートを見える化し、学部生の進学者数を増加させる [KPI: 志願者数、志願者特性、経済サポートに関する院生アンケート]	1	大学院生への経済的サポートによって生活支援体制を拡充し、研究力強化機能を高められる環境を構築する	○	○		
		5	キャリア支援の拡充と、全学科・分野における就職率100%実現	1	就職支援体制を強化する	1	多様化する学生に対応するために学内および就労支援機関と連携できる仕組みづくりを行う	○	○
						2	DXの推進により、就職支援に必要な情報やデータを整備し、分析を行う	○	○
				2	キャリア教育を拡充する	1	学生を主体とした低学年からの全学的キャリア教育に取り組む	○	○
2	各学年における実践行動学の経年変化を分析し、各学科のキャリア教育への改善に反映させる仕組みを検討する					○	○		
3	卒業生の定着状況等の調査を継続するとともに調査結果を分析し、教育活動の改善に反映させる取り組みを推進する			1	定着度調査等を継続し、調査結果を分析する	○	○		
				2	教育活動改善のため、調査結果は学科および関係する委員会へ継続的に情報提供する	○	○		
				3	卒業生に対する調査を継続するとともに同窓会と連携して、卒業生との繋がりを拡充させる	○	○		
4	大学院修了者および就職先との持続的な連携に基づき、持続的な学びを促進するとともに、本学大学院の教育の質を保証する体制を整備する [KPI: 大学院修了者リスト、修了生および就職先アンケート結果]			1	希望する大学院生のキャリア形成をサポートできる体制を整備する	○	○		
				2	大学院修了者およびその就職先を対象としたアンケートを実施し、社会が本学大学院に求める能力を調査する	○	○		
6	課外活動の支援強化			1	各種クラブ・サークルおよび学友会の活動支援を強化する	1	伍桃祭を含む学友会活動の活性化および規程・活動場所・部室等の整備を継続的に支援する	○	○

学生委員会、交通安全委員会	82	-	4	4
	83	-	3	4
学生委員会	84	-	4	3
	85	-	3	3
	86	-	4	3
	87	-	4	3
	88	-	3	3
学生委員会	89	-	3	4
図書館・学修支援委員会	90	-	4	4
大学院委員会	91	-	3	4
キャリア支援センター運営委員会	92	-	4	4
	93	-	3	3
	94	-	4	4
	95	-	4	4
キャリア支援センター運営委員会	96	-	4	4
	97	-	4	4
	98	-	4	4
大学院・国際交流課	99	-	3	3
大学院・国際交流課	100	-	3	4
学生委員会	101	-	4	4

7	学生の人権保護の徹底 (ハラスメントゼロ)	1	学生が、公平・公正な教育を享受できる環境を整備するとともに、安心して活動できる大学、大学院であることを理解できるよう、周知を徹底する [KPI: ハラスメント0]	1	学生向けに人権を理解するための学修セミナーを継続して開催し、周知度の向上を図る	○	○	人権委員会	102	-	4	4
			2	ネットワーク型支援において、大学院教育活動に直接かかわらない人による相談が可能であり、安心して相談できる環境であることを周知する	○	○	大学院教育研究環境委員会、MHS、各専攻・分野、大学院・国際交流課					
		2	教職員における予防意識の向上を図る	1	ハラスメント相談事例 (情報) や留意事例の学内共有に向けた方法の検討と意見集約	○		○	人権委員会	104	-	3
				3	教職員向け教育プログラムを実施し、ハラスメント等防止に向けた行動化を図る	1	人権の理解ならびにハラスメント防止に関する教員向けセミナーを継続的に実施するとともに、プログラム実施後の理解度テストを実施する	○				
8	後援会との連携強化	1	後援会との連携を強化し、学生支援を推進する	1	学生の就学環境の整備、健康管理、学外実習、国家試験対策などを更に推進するため、後援会との連携をより充実させる。	○	○	後援会事務局	106	-	4	4

ドメイン4 「研究機能の強化（産官学連携の推進を含む）」

長期目標（2021～2030年度、10年間）  
 保健・医療・福祉・スポーツ領域を核とした『SHAINビジョン\*』の実現に向けて、研究に関する「人材」、「資金」、「環境」の強化と循環を促進する。これにより、独自の研究拠点を形成し、大学のブランド化を推進するとともに、SDGs「すべての人に健康と福祉を（あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する）」の達成に貢献する  
 \*『SHAINビジョン』保健・医療・福祉・スポーツ領域を核とした先端的・学際的研究及び人材育成、ならびに医療・健康産業におけるイノベーション創出を促進し、Society 5.0における共生社会を支える研究拠点として持続的な発展を目指す。（Sustainability & Development：持続と発展、Human resource development：人材育成、Advanced research & Innovation：先端研究とイノベーション、Network & Core Platform：ネットワークと拠点形成）

- 4 達成／ほぼ計画どおり（90%以上）
- 3 部分的達成／一部達成あるいは計画より遅れている（51-89%）
- 2 遅延／大幅に遅れている（11-50%）
- 1 未着手／ほとんどもしくは全く着手できていない（10%以下）

ドメイン責任者：研究・産官学連携担当副学長、研究科長

中期目標 (2021～2025年度)	中期計画 (2021～2025年度、5年間)	アクションプラン (2024～2025年度の2年間)		実行期間	関連委員会等	AP 番号	KPI	2024年度	2025年度		
		2024	2025					自己点検	自己点検		
1	1 科研費申請率85%以上、採択率35%、保有率67%以上を達成する [KPI：科研費申請率、採択率、保有率]	1	研究奨励金の枠組みおよび審査制度、事後評価のシステムを充実させる [KPI：研究奨励金申請率、採択率、学術的成果（科研費、学術論文、学会発表）]	○	○	研究推進部、科研費対策委員会	107	研究奨励金申請率、採択率、学術的成果（科研費、学術論文、学会発表）	4	4	
		2	2025年度：申請率85%以上、採択率33%、保有率60%	○	○		108	申請率、採択率、保有率	3	3	
		3	2026年度：申請率86%以上、採択率35%、保有率67%	-	○		109	申請率、採択率、保有率	-	3	
	2	リハビリテーション科学とスポーツ科学の融合による先端的研究を推進し、科研費審査区分「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」において全国3位以内を目指す [KPI：科研費審査区分別申請件数、採択件数]	1	2024年度：「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」4位以上を維持するとともに、3位との差を縮める	○	-	研究推進部、科研費対策委員会	110	領域順位	4	-
			2	2025年度：「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」3位を目指す	-	○		111	領域順位	-	4
			3	「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」に関連する学内シーズを調査し分析する	○	○		112	-	3	3
	3	科研費以外の大型研究費への申請を推進する [KPI：大型研究費への申請件数、採択件数]	1	私立大学等総合改革支援事業タイプ2「特色ある高度な研究の展開」への申請を継続し、継続して選定されることを目指す	○	○	研究・産官学連携推進機構	113	採否	4	4
			2	スポーツ庁の各種委託事業への申請を継続するとともに、文部科学省の「特色ある共同利用共同研究拠点」などへの申請に向けた準備を進める	○	○		114	-	4	3
	4	博士号取得教員の増大する [KPI：博士号取得教員数]	1	各学科、各学部の専任教員の博士号取得割合の目標値を定める	○	-	研究・産官学連携推進機構、各学科	115	目標設定の有無	4	-
			2	毎年各学科、各学部における博士号取得教員の割合を増大を目指す	○	○		116	博士教員数・率	4	4
	1	研究支援力と発信力を強化する（ブレ&ポストアワード）	1	RAを積極的に雇用し、専任教員比で5%以上を維持する	○	○	研究支援部、URA推進室、研究支援課、研究推進部、科研費対策委員会、	117	RA比率	4	4
			2	大学リサーチアドミニストレーター（URA）を育成・強化する	○	○		118	-	4	4
			3	人文・社会学系の科研費対策を強化するとともに、科研費サポートデスクを充実させる	○	○		119	人文・社会学系科研費申請数	3	3

2	研究支援力と発信力の強化 (プレ&ポストアワード)	2	研究成果の発信を強化する	4	ライブイベントにより研究活動を中断していた教員等に対して円滑な復帰を促す支援制度を継続する	○	○
				1	査読付き英語論文への投稿・採択を推進する(各学科専任教員数の30%の本数を年間目標数に定める)	○	○
				2	本学が持つ研究の特色を訴求し、大学の広報戦略とブランディング戦略を練る	○	○
				3	機関リポジトリに教員の研究成果を公開する	○	○
				4	海外研究機関との共同研究や連携に関する情報を発信する	○	○
3	研究環境の充実と適切な運営・管理(共同研究、共同利用、コアファシリティ)	1	共同利用・共同研究を推進する [KPI: 学外者との共同利用数、共同研究数]	1	共同利用・共同研究制度を推進する	○	○
				2	共同研究の公募を強化する	○	○
		2	DXを推進するとともに、実験室環境の整備と管理体制を明確化する	1	人、動物を対象とした多様な研究を推進できる実験室の整備を検討する	○	○
				2	動物実験室の環境整備・拡張を推進するとともに、外部評価機関による評価を受ける準備を進める	○	○
				3	毒劇物管理体制を構築し、法令に従って運用する	○	○
				4	「化学物質」や「高圧ガス」の管理システムを検討する	○	○
				5	DXによる研究支援および実験環境の効率化を検討する	○	○
				1	大学院担当教員を増員する(2025年度 修士○合120名、博士後期課程○合70名)	○	○
		1	大学院教育・研究体制を強化する	2	教職員の大学院教育への積極的な参画を促す方策を検討する	○	○
				3	研究科のアセスメントに基づき、教員の教育能力と研究能力を高めるためのFDを推進する	○	○
1	リハビリテーション科学やスポーツ科学の先端的・学際的研究や女性のハイパフォーマンスサポート研究といった本学の研究の強み・特色を活かした教育課程を構築する(ドメイン2-1-4を再掲)			○	○		
2	大学院教育課程の充実を図る	2	他大学・研究機関との共同教育課程または連合大学院(ダブル・ディグリー、ジョイントディグリー制を含む)の取り組みを検討する	○	○		
		3	大学院生を対象にしたプロジェクト・研修等の充実を図る	1	教育研究サポートスタッフ(TAやRA)の資質向上に向けた研修等の取り組みを継続する	○	○
2	次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING-NQSAP)によって、大学院生の研究環境を整備し、優秀な博士人材を育成する			○	○		
1	研究倫理・研究不正防止教育の充実	1	大学院生および学部生を対象に研究倫理研修受講率100%を目指す。	1	大学院生および学部生を対象に研究倫理研修受講率100%を目指す。	○	○
				2	英語論文における剽窃予防教育を推進する	○	○

		120	-	4	4
研究支援部、URA推進室、研究支援課、広報課、図書館	121	投稿論文と採択論文の数と率		4	4
	122	-		3	3
	123	機関リポジトリでの公開数		3	3
	124	情報発信数		2	2
	125	共同研究の数		4	4
研究・産官学連携推進機構、研究推進部、研究支援部、研究支援課	126	公募の数と応募の数		4	4
	127	-		3	3
研究支援課、総務課	128	-		4	4
研究支援課、実験動物管理委員会	129	-		4	4
総務課、化学物質管理委員会	130	-		4	4
総務課、化学物質管理委員会	131	-		4	4
研究支援課、総務課	132	修士・博士の○合教員の数		2	3
大学院委員会	133	-		2	4
大学院委員会	134	FD開催数		4	4
大学院教育研究環境委員会、大学院委員会、大学院教務委員会、各専攻・分野	135	-		3	3
大学院委員会、大学院教育研究環境委員会、大学院教務委員会、各専攻・分野	136	-		3	4
大学院教育研究環境委員会、FD・SD推進委員会	137	研修会実施の有無と回数		4	4
大学院委員会、SPRING-NQSAPプロジェクトチーム	138	NQSAPの取り組み実績と到達目標、院生満足度		3	4
研究支援部、図書館・学修支援委員会、研究支援課	139	受講率		4	3
研究支援部、倫理審査委員会	140	-		3	3

5	研究活動の健全化（研究倫理教育）	1	を図る	3	リスクマネジメントおよびクライシスマネジメント体制を構築する	○	○	研究・産官学連携推進機構、大学院教務委員会	141	-	3	3	
				4	学位論文における研究不正を予防する仕組みを構築する	○	○		大学院教務委員会	142	-	3	3
		2	研究インテグリティの確保を推進する	1	説明会等を実施し、研究インテグリティの意義を周知徹底する	○	○		研究支援部、研究支援課	143	-	3	4
				2	研究に関連する規程等を整理し、誰もが簡単に閲覧できるよう可視化して周知を図る	○	○			144	-	3	4
				3	研究インテグリティ確保に関するチェックリストの運用を推進する	○	○			145	-	3	3
				4	定期的な研修等を通じて、研究インテグリティに関する意識向上を図る	○	○			146	研究会の開催	3	3
		6	産官学連携の推進	1	産官学連携を推進するための体制を構築する	1	知的財産ポリシーおよび利益相反ポリシーを周知する		○	○	研究支援部、研究支援課、総務部	147	-
2	クロスアポイントメント制度の活用について検討する					○	○	148	-	3		3	
3	産官学連携コーディネーターの必要性を検討する					○	○	149	-	3		4	
4	リスクマネジメント体制の強化およびリスクマネジメントシステムを構築する					○	○	150	-	3		3	

ドメイン5 「社会連携の強化（同窓会と生涯学修の支援推進を含む）」

長期目標（2021～2030年度、10年間）

優れたQOLサポーターを育成するため、保健・医療・福祉・スポーツ領域における社会連携・社会貢献活動の高度化を図り、社会と地域の持続的発展を支える社会連携型大学を目指す。併せて、同窓会と一体となって、卒業生の相互連携及び研修機能や情報提供機能の充実を図り、その成果を広く社会に還元する生涯学修型大学を目指し、SDGs「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献する

- 4 達成／ほぼ計画どおり（90%以上）
- 3 部分的達成／一部達成あるいは計画より遅れている（51-89%）
- 2 遅延／大幅に遅れている（11-50%）
- 1 未着手／ほとんどもしくは全く着手できていない（10%以下）

ドメイン責任者：社会連携、同窓会・生涯学修担当副学長

中期目標 (2021～2025年度)	中期計画 (2021～2025年度、5年間)	アクションプラン (2024～2025年度の2年間)	実行期間		関連委員会等	AP 番号	KPI	2024年度	2025年度
			2024	2025				自己点検	自己点検
1 社会連携の推進	1 社会連携・社会貢献活動の高度化を図る	1 社会連携・社会貢献に関する進捗管理を行い、全学科において社会連携・社会貢献活動に取り組む	○	○	社会連携推進センター運営委員会、ボランティアセンター運営委員会、社会連携推進部	151	社会連携（全学）：総件数893件、参加学生数1255名	4	3
		2 多職種連携教育等と連動したインターンシップや学生の地域貢献活動の単位化を充実させる	○	-		152	2024年度社会連携実践演習Ⅰ 履修者数294名 単位取得者数219名	4	-
		3 本学の特色ある教育研究活動に基づく、自治体や関係団体等の連携協定の締結をさらに促進する	○	○		153	連携協定数：2件（継続）	3	3
		4 本学が所在する新潟市北区をはじめ連携協定を締結している市町村を対象地域にして、地域連携プラットフォームを構築する	○	○		154	北区との打ち合わせ回数：年6回	3	3
		5 地域のニーズと本学の教育研究活動を連動させた公開講座や公開シンポジウムの開催、小・中・高校生に向けた学修機会の提供、サテライトキャンパス活動、地域防災等に関する教育プログラムの提供などを持続的に展開する	○	○		155	2024年度ラゲーナスクエア利用件数49件 25件+24件（未来のまちづくり事業関係） 参加者：大学関係者242名 大学関係者以外	3	3
		6 新潟市北区と連携した地域課題解決型教育の充実を図る	○	○		156	2024年度北区「未来のまちづくり」事業講座数：6講座（延べ24） 受講者数：85名	3	4
2 同窓会・生涯学修の推進	1 同窓会活動・生涯学修の充実・強化を図る	1 同窓会組織を見直し、同窓会活動・生涯学修の基盤となるデータベースを構築する	○	○	同窓会支援室、同窓会・生涯学修連携推進委員会	157	データベース改修：1回	3	4
		2 卒業生の教員（大学院卒も含む）の参加と協力を得て、同窓会・生涯学修を推進する学内ネットワーク（以下「学内ネットワーク」という。）を構築する	○	○		158	同窓会サポーター数：15名（うち卒業生14名）	4	3
		3 在学生（大学院生を含む）の教育活動や強化クラブ活動等と連携し、地域貢献など在校生にとって魅力ある同窓会活動の体系化と段階的实施を図る	○	○		159	親和交流事業実施学科数：3件	3	3
		4 ITを活用した広報活動等の強化を通じて、卒業生相互の情報共有と相互連携を図り、卒業生のキャリア形成と人的ネットワークの構築を推進する	○	○		160	連携研修会参加者数：対面43名、アーカイブ1部66回、2部54回	3	4

			5	同窓会や学内ネットワークとの連携の下で、連携研修会や専門職講座等の実施、Uターン・Iターン支援などを通じて、卒業生にとって魅力ある生涯学修の体系化と段階的实施を図る	○	○						
3	社会連携および同窓会・生涯学修の支援力強化	1	社会連携および同窓会・生涯学修の支援力を強化する	1	社会連携を支援する事務局体制をさらに強化する	○	○	社会連携推進センター運営委員会、ボランティアセンター運営委員会、社会連携推進部	161	連携研修会参加者数：対面43名，アーカイブ1部66回，2部54回	3	4
				2	同窓会・生涯学修を支援する事務局体制をさらに強化する	○	-		162	支援室職員数：3名	2	3
				3	社会連携を戦略的かつ持続的に展開する社会連携支援コーディネーターを配置するとともに学生窓口や学生活動拠点を整備する	○	-		163	支援室職員数：3名	3	-
									164	コーディネーター数：1名	4	-

ドメイン6 「国際交流の推進」

- 4 達成／ほぼ計画どおり (90%以上)
- 3 部分的達成／一部達成あるいは計画より遅れている (51-89%)
- 2 遅延／大幅に遅れている (11-50%)
- 1 未着手／ほとんどもしくは全く着手できていない (10%以下)

中期目標 (2021～2025年度)		中期計画 (2021～2025年度, 5年間)		アクションプラン (2024～2025年度の2年間)		実行期間		関連委員会等	AP 番号	KPI	2024年度	2025年度		
						2024	2025				自己点検	自己点検		
長期目標 (2021～2030年度, 10年間) 保健・医療・福祉・スポーツ領域で国際的な活躍ができる人材を育成し、これらの領域でのアジア・環太平洋地域における国際交流拠点となる														
ドメイン責任者：国際交流担当副学長														
1	グローバル化に向けた戦略強化と国際的な発信力強化	1	国際交流締結地域を重点化する	1	アジア・環太平洋地域における国際交流重点地域とのMOUを締結する	○	○	国際交流センター運営委員会	165	-	3	4		
				2	大学および機関間との交流協定に加え、実施企画ごとの協定を締結を継続する	○	○	国際交流センター運営委員会、学科	166	-	3	4		
		2	国際交流締結校との締結内容を戦略的に拡充する	1	海外の交流協定締結校との単位互換制度やダブルディグリー制度のさらなる適用を検討する	○	○	国際交流センター運営委員会、大学院委員会、教務委員会	167	-	3	3		
				2	留学生獲得を目的としたMOUを締結する	○	○	国際交流センター運営委員会、大学院委員会	168	-	2	3		
		3	人材育成を目的としたアジアでの拠点づくりを進める	1	さくらサイエンスプラン (国立研究開発法人科学技術振興機構) に申請を継続する	○	○	国際交流センター運営委員会、教務課	169	-	4	3		
				2	JASSO海外留学支援制度 (協定受入) 等への申請を継続する	○	○		170	-	2	3		
		4	アジアで秀でる大学となるため、国際的な発信力を強化する	1	オンラインによる国際交流を企画・実施する	○	○	国際交流センター運営委員会	171	-	4	4		
				2	海外で活躍している、またはそうした経験を持つ卒業生の情報を集約し、国内外に発信する	○	○	国際交流センター運営委員会、広報課、同窓会支援室	172	発信回数：年1回以上	2	3		
				3	英語版ホームページのコンテンツを定期的に更新し、SNSとの連携強化を継続する	○	○		173	-	4	4		
				4	留学生獲得を目的とした大学院案内動画や本学の研究活動を幅広く紹介するツールをアップデートする	○	○	国際交流センター運営委員会、大学院委員会、広報課	174	-	2	4		
		2	学生の国際体験の機会充実	1	学生の海外研修制度を拡充し、学生のグローバル意識を向上させる	1	英語等短期研修助成制度の改善について検討する	○	○	国際交流センター運営委員会	175	-	4	4
						2	海外研修プログラムを質量ともに充実させ、年間で収容定員の3%の学生が海外研修に参加することを目標とする	○	○		176	収容定員の3%の海外研修の参加	4	3
						3	海外での修学・就職等に結び付け、その情報を学内外に発信する	○	○	国際交流センター運営委員会、教務委員会	177	発信回数：グローバルミーティング	2	3
						4	国際交流演習 (1・2) の単位履修を促進する	○	○		178	-	4	4
				2	学生の長期留学を支援できる体制を整備する	1	学生が留学を相談でき、留学に関する情報を得られるような体制の組織づくりを継続する	○	○		179	-	4	4
				3	国内で体験できる国際交流の機会を充実させ、組織的に強化する	1	オンラインによる学生の国際体験の企画に加え、国内留学等の企画を実施する	○	○	国際交流センター運営委員会	180	-	3	3
2	コーヒーハウスの活動内容を充実させ、コーヒーハウスを実施する国際交流ラウンジの設置について検討する					○	○		181	-	4	4		
3	国際交流センター所属の国際交流専門教員の採用について検討を継続する					○	○	総務会、国際交流センター運営委員会、人事課	182	-	2	2		

3	留学生受け入れ体制の整備・強化	1	留学生受け入れ目標数を明確にし、それを実現する	1	留学生受け入れ目標数を大学院入学定員の20パーセント以上とする。なお、2025年度入学者については、過渡的段階として、目標数を大学院入学定員の17パーセント以上とする	○	○	国際交流センター運営委員会、大学院委員会	183	2026年度留学生の入学者目標入学定員の17%以上	4	4		
		2	留学生のQOL向上のために、留学生受け入れ体制を整備・強化する	1	教員個人に頼りすぎないように、組織的な受け入れ態勢整備を継続する	1	教員個人に頼りすぎないように、組織的な受け入れ態勢整備を継続する	○	○	国際交流センター運営委員会	184	-	4	3
				2	国際交流センター主催で年度初めの留学生に対する全体オリエンテーションの内容をアップデートする	2	国際交流センター主催で年度初めの留学生に対する全体オリエンテーションの内容をアップデートする	○	○	国際交流センター運営委員会	185	-	4	4
				3	留学生新入生に対して入学時の生活支援要員を配置できる制度を整備・活用する	3	留学生新入生に対して入学時の生活支援要員を配置できる制度を整備・活用する	○	○	国際交流センター運営委員会	186	-	4	4
				4	学修支援センターでの留学生の日本語学修支援体制を最大限に活用できるよう継続してモニタリングする [KPI: 教育プログラム、参加率]	4	学修支援センターでの留学生の日本語学修支援体制を最大限に活用できるよう継続してモニタリングする [KPI: 教育プログラム、参加率]	○	○	国際交流センター運営委員会、図書館・学修支援委員会、大学院教務委員会	187	教育プログラム: 5個実施 参加率: 70%以上	4	4
				5	留学生サポーターの資質向上に向けて、研修等の取組を実施を継続する [KPI: 研修実施回数、研修参加者数]	5	留学生サポーターの資質向上に向けて、研修等の取組を実施を継続する [KPI: 研修実施回数、研修参加者数]	○	○	国際交流センター運営委員会、図書館・学修支援委員会	188	研修実施回数: 2回 研修参加者数: 8名	3	4
				6	DXを推進し、在外邦人や留学生が、ハイブリッド型教育によって学位取得が可能な体制 (ソフト・ハードの両面) を検討する [KPI: 検討内容]	6	DXを推進し、在外邦人や留学生が、ハイブリッド型教育によって学位取得が可能な体制 (ソフト・ハードの両面) を検討する [KPI: 検討内容]	○	○	国際交流センター運営委員会、大学院教育研究環境委員会、大学院委員会	189	-	3	3
				7	祈祷スペースを確保するなど、留学生に対する宗教的配慮を行う	7	祈祷スペースを確保するなど、留学生に対する宗教的配慮を行う	○	○	国際交流センター運営委員会、企画部	190	-	3	4
		3	国際交流会館 (仮称) について検討する	1	国際交流会館の設置について検討し、提案書を作成する	○	○	国際交流センター運営委員会	191	-	2	3		
		4	国際協力・国際貢献事業の推進	1	JICAの国際協力プロジェクトを推進する	1	草の根技術協力事業等、次の企画について検討する	○	○	国際交流センター運営委員会	192	-	4	3
2	JICA以外の国際貢献プロジェクトを実施し、内外に発信する			2	種々の国際貢献プロジェクトを調査・検討し、実施する	○	○	国際交流センター運営委員会	193	-	3	3		

ドメイン7 「大学スポーツ振興の推進」

- 4 達成／ほぼ計画どおり（90%以上）
- 3 部分的達成／一部達成あるいは計画より遅れている（51-89%）
- 2 遅延／大幅に遅れている（11-50%）
- 1 未着手／ほとんどもしくは全く着手できていない（10%以下）

長期目標（2021～2030年度、10年間）										
大学スポーツを通じて、卓越性を有する選手・人材を育成し、大学ブランドを向上させる										
ドメイン責任者：アスレティックデパートメント推進機構長										
中期目標 (2021～2025年度)	中期計画 (2021～2025年度、5年間)	アクションプラン (2024～2025年度の2年間)	実行期間		関連委員会等	AP 番号	KPI	2024年度	2025年度	
			2024	2025				自己点検	自己点検	
1 大学日本一、またはオリンピック等の国際大会に出場する選手を輩出	1 強化指定クラブへの支援体制を強化する	1 アスレティックデパートメント推進機構による支援体制をさらに充実させる	○	○	アスレティックデパートメント推進委員会、スポーツ振興室	194	支援（研修）：3件	4	4	
		2 新たな強化に向けて、強化指定クラブの支援内容の見直しを行う	○	-		195	機構会議検討：年1回	4	-	
	2 選手スカウティングを推進する	1 特待生制度とスカウティング方針の見直しを行い、より優秀な選手を獲得する	○	○		196	機構会議検討：年6回	3	3	
		2 スポーツ留学生の獲得に向けて、受け入れ体制と支援体制を整備する	○	○		197	機構会議検討：年6回	3	3	
	3 新たな強化クラブを設置する	1 新たな強化指定クラブの設置を検討するとともに、個人種目における優秀な学生アスリートの獲得とその支援方法について検討する	○	○		アスレティックデパートメント推進委員会、スポーツ振興室	198	機構会議検討：2回	3	3
			○	○			199	連携支援件数：1件	3	4
2 科学的アプローチとアルビレックス等との連携より本学独自の競技力向上法を確立	1 科学的アプローチによる強化策を推進する	2 新たな科学的アプローチを展開するために必要な環境を整備する	○	○	アスレティックデパートメント推進委員会、関連研究センター、スポーツ振興室	200	機構会議検討：年3回	3	3	
		1 各アルビレックスとの連携協定を進め、本学独自の強化策を構築する	○	○		201	連携数：3件	3	4	
	2 アルビレックス等との連携による強化策を推進する	2 新潟リハビリテーション病院、アスリートサポート新潟等との連携による強化を推進する	○	○		202	ASN会議：年6回	3	3	
		1 学生アスリートの学修支援体制を構築する	○	○		アスレティックデパートメント推進委員会、関連学科、学修支援センター、学務部、スポーツ振興室	203	AD委員会検討：年6回	3	3
3 DXを推進し、スポーツと学業を両立させるための支援体制を整備	2 学生アスリートのキャリア形成支援体制を構築する	2 新潟医療福祉大学アスリートアワード賞（仮称）の策定検討およびUNIVAS AWARDSを輩出する	○	○	204		UNIVAS AWARD優秀賞獲得：3件	3	3	
		1 「学生アスリートのキャリア形成支援プログラム」を継続しプログラムの充実を図る	○	○	205	キャリア形成研修：年2回	3	4		
	3 学生アスリートが学業と競技活動を両立するための学修プログラムを構築する	1 カリキュラムの改編に伴う練習時間帯の変更、練習施設の有効活用等を総合的に進め、より効率的に競技活動を推進するためのプログラムを構築する	○	-	206	機構会議検討：年6回	3	-		
4 大学スポーツの資源を活用した地域貢献を推進し、ファンを獲得	1 大学施設を活用した地域スポーツの拠点づくりを推進する	1 全強化指定クラブによるスポーツ教室の規模を拡大する	○	○	アスレティックデパートメント推進委員会、社会連携推進部、スポーツ振興室	207	開催数：6件	3	4	
		2 地域への指導者（学生アスリート）の派遣を継続させていく	○	○		208	指導者派遣クラブ：3件	3	4	
		3 大学施設を活用したホームゲームの開催を検討する	○	○		209	-	2	3	
	2 大学スポーツファンを醸成する	1 強化指定クラブの一体感、統一感を醸成するためのビジュアルアイデンティティに取り組む	○	○	アスレティックデパートメント推進委員会、スポーツ振興室	210	ロゴマーク確立：1件	4	4	
			2 学生、企業、地域住民を巻き込んだ応援体制、支援体制を構築する	○		○	211	機構会議検討：6回	3	4
			○	○						

			3	新潟市北区および近郊地域商店街等との連携促進を実施する	○	○	アスレティックデパートメント推進委員会、社会連携推進部、スポーツ振興室	212	北区との打ち合わせ：2回	3	3	
5	ガバナンス体制を構築し、安心・安全なスポーツ環境を構築	1	強化指定クラブにおけるガバナンス体制を構築する	1	学生アスリートおよび指導者に対するコンプライアンス講習会・研修会を実施する	○	○	アスレティックデパートメント推進委員会、人事部、経理部、関連学科、スポーツ振興室	213	研修会実施：3回	4	4
				2	部費会計等、金銭に関する管理体制を継続維持する	○	○		214	-	4	4
				3	強化指定クラブの活動情報を所属学科と共有する	○	○		215	機構会議共有：12回	4	4
		2	安心・安全なスポーツ環境を構築する	1	UNIVAS SSCに基づき、スポーツ施設、練習場所の安全点検を実施する	○	○	アスレティックデパートメント推進委員会、強化クラブ、救急救命学科、総務課、スポーツ振興室	216	-	4	4
				2	学生アスリートへ一次救命処置講習を義務化導入する	○	○		217	講習：1回	2	3
				3	「安全・安心マニュアル」に基づいた事故防止・事故対応を進めていく	○	○		218	-	4	4

ドメイン8 「学生募集の強化」

- 4 達成／ほぼ計画どおり（90%以上）
- 3 部分的達成／一部達成あるいは計画より遅れている（51-89%）
- 2 遅延／大幅に遅れている（11-50%）
- 1 未着手／ほとんどもしくは全く着手できていない（10%以下）

中期目標 (2021～2025年度)		中期計画 (2021～2025年度, 5年間)		アクションプラン (2024～2025年度の2年間)		実行期間		関連委員会等	AP 番号	KPI	2024年度	2025年度		
						2024	2025				自己点検	自己点検		
長期目標 (2021～2030年度, 10年間)														
持続的に発展する大学を目指すため学生募集の強化を図り、将来優れたQOLサポーターとなるための学生を確保する														
ドメイン責任者：大学事務局長														
1	大学ブランドの向上	1	教育活動の広報を強化する	1	本学の「ナンバー・ワン」「オンリーワン」を明確にし広報展開ならびにOCを実施する	○	○	広報課、広報委員会、全学科、関連委員会、事務局	219	-	4	4		
				2	15学科・ワンキャンパス教育による「チーム医療」「連携教育」の発信を強化する	○	○		220	-	4	4		
				3	学科および委員会でのトピックス活動をSNS等を通して積極的に発信する	○	○		221	-	4	4		
				4	パブリシティ活動によってメディア露出を増加させる	○	○		222	-	4	4		
		2	研究活動の広報を強化する	1	本学の研究成果を分かりやすく紹介するための方策を検討し実行し、研究に力を入れる大学をアピールする	○	○	研究産官学連携推進部、研究支援課	223	-	3	3		
				2	「スポーツ」×「医療」に関する研究活動や研究成果の発信を強化し当該研究分野での知名度を高める	○	○		224	-	3	3		
		3	スポーツ活動の広報を強化する	1	本学独自のアスリート支援・育成システムに関する外部発信を強化しスカウティングを優位に進める	○	○	広報課、スポーツ振興室、アスレティックデパートメント推進部	225	-	4	4		
				2	女子アスリート育成・支援事業に関する外部発信を強化し強化クラブにおける女子選手数の増加を図る	○	○		226	-	4	4		
				3	大会・競技実績に関する外部発信を継続し知名度の向上を図る	○	○		227	-	4	4		
		4	地域社会連携活動の広報を強化する	1	社会連携活動を積極的に外部発信する	○	○	社会連携推進部、社会連携推進課	228	HPでのトピックス等更新24件	4	4		
				2	ボランティア活動を積極的に外部発信する	○	○		229	Instagram nuhw_volunteer	4	4		
		5	国際交流活動の広報を強化する	1	海外大学等の交流協定（11か国23大学等）の締結ならびに海外研修等の交流活動について積極的に発信する	○	○	国際交流推進部、大学院・国際交流課	230	SNS等による発信10回以上（2024年度11回）	3	4		
				2	留学生の活動について積極的に発信する	○	○		231	SNSによる発信15回以上（2024年度16回）	3	3		
		6	同窓会活動の広報を強化する	1	同窓生の同窓会事業への参加促進	○	○	同窓会・生涯学修推進部、社会連携推進課	232		3	3		
				2	同窓会ホームページの活性化	○	○		233		4	4		
		2	学生募集・入試データ分析に基づく効果的な募集活動の実施	1	ステークホルダー分析を推進し、それに基づく大学情報の発信を強化する	1	本学のバリューポジションを明確にするため、在校生やOC参加者等からのアンケート調査を実施する	○	○	広報課、広報委員会、IR室、事業戦略推進部	234	-	3	3
						2	上記調査をもとに属性別の情報発信を行い、OCイベント等への動員へ繋げる	○	○		235	-	3	3
				2	競合大学を分析し、当該大学と差別化された本学情報の発信を強化する	1	大学全体のスケールメリットならびに各学科のバリューポジションを明確し全学で共有しながらOC等を展開する	○	○		236	-	4	4
						2	競合大学との差別化を徹底した一貫性のある広報戦略を立案しOC等を展開する	○	○		237	-	3	3

3	情報発信の強化	1	DXを推進し、「大学ブランドの向上」のための各種活動に関する情報の収集と発信を強化する	1	多岐にわたる情報の効率的な収集・管理とステークホルダーへの効果的な情報発信を実行しOCへの動員に繋げる	○	○	広報課、広報委員会、IR室、事業戦略推進部	238	-	3	4
				2	NSGグループ広報・ブランド戦略本部と連携を強化し、全国に向けて本学の活動を周知する	○	○		239	-	3	4
4	関東圏(1都6県)における学生募集活動の強化	1	関東圏(1都6県)からの出願を増加させる	1	法人事務局事業推進部に東京事務室を設置、職員を配置し、関東圏の学生募集活動を促進する	○	○	法人事業推進部、広報課、広報委員会、IR室、事業戦略推進部	240	-	4	3

ドメイン9 「組織マネジメント」

長期目標 (2021~2030年度, 10年間)  
 学長がリーダーシップを発揮するため、権限の分散と責任の明確化に配慮し、あらゆる困難に迅速に対応できる教学組織を構築する。加えて、教育の質向上および大学の持続的な発展、大学ブランド化を目指して、教職員のエンゲージメント (自発的な貢献意欲) を高める

- 4 達成/ほぼ計画どおり (90%以上)
- 3 部分的達成/一部達成あるいは計画より遅れている (51-89%)
- 2 遅延/大幅に遅れている (11-50%)
- 1 未着手/ほとんどもしくは全く着手できていない (10%以下)

ドメイン責任者: 副学長、研究科長、大学事務局長

中期目標 (2021~2025年度)	中期計画 (2021~2025年度, 5年間)	アクションプラン (2024~2025年度の2年間)		実行期間		関連委員会等	AP 番号	KPI	2024年度	2025年度
		2024	2025	2024	2025				自己点検	自己点検
1 教学マネジメント体制の強化 (委員会等の組織改編)	1 教学運営体制を強化する	1 副学長等連絡会に事務局管理職者 (部長) を加え、学長補佐体制の強化を図る	○	○	副学長等連絡会	241	-	4	4	
		2 学科長のマネジメント力を向上させるための研修等の実施と支援体制を強化する	○	○	副学長等連絡会、人事部	242		3	4	
	2 教学マネジメント基盤を強固にする	1 教学IR機能を充実させ、教育改善を推進させる	○	○	副学長等連絡会、IR戦略委員会	243	-	4	3	
		2 「大学全体」「学部」「研究科」「授業科目」レベルに分けたFD・SDを実施し本学の教育方針を共有する	○	○	教育・学生支援機構、FD・SD委員会	244		2	4	
		1 今後の大学規模の拡大を見据え、事務局組織の再編を検討する	○		総務課、人事部	245	-	4	4	
		2 管理職者 (事務局長、部長、課長) のマネジメント力を向上させるために研修等の実施を強化する	○	○	人事部	246	(研修を実施済であるが更なるマネジメント力強化のためにどのような施	3	4	
2 職員組織マネジメント体制の強化 (SD含む)	2 事務局マネジメント基盤を強固にする	1 現在の事務業務を見直し簡素化するとともに権限、責任、管理の在り方、事務処理の効率化と合理化について検討する	○	○	法人事務局、事務局、	247	-	3	3	
	3 教職員の人的保護および健康管理の充実	1 教職員の人的保護、ハラスメント防止対策を強化する	1 年1回以上の人権保護やハラスメントに関する研修を継続する	○	○	人権委員会	248	-	4	4
2 義務化された管理職者のハラスメント防止研修を継続する			○	○	249		-	4	4	
3 ハラスメントを防止しハラスメントに関する問題を解決するために教職員が認識すべき具体事項を定める			○	○	250		-	4	4	
2 教職員の健康管理支援を徹底する		1 教職員の健康診断受診率100%を達成する	○	○	人事部	251	定期健康診断受診率100%	3	4	
		2 教職員の有給休暇の取得を推進し法的義務日数を確実に取得させる	○	○		252	法的義務100%	4	4	
		3 心の健康づくり推進計画における教職員メンタルヘルス支援体制を構築する	○	-		253	(体制構築済のため支援の充実を図る)	4	-	
4 教職協働による教学組織の創造力強化と、教職員のエンゲージメント向上	1 教職員の業績評価および人事考課を見直す	1 教職員のエンゲージメントに関する意識調査を実施する	○	○	副学長等連絡会、人事部	254	(意識調査実施)	2	3	
		2 現行の人事制度を改正する	○	○		255	(業績評価規程等の改正)	3	3	
		3 管理職者に対する業績評価・目標管理の導入を検討する	○	○		256	(制度導入)	3	3	
	2 教員採用方針および昇任方針を明確化する	1 教員採用方針および昇任方針を検討する	○	○	人事部	257	(制度構築)	3	3	
		2 専任の教員の博士号取得割合を高める	○	○	副学長連絡会、研究・産官学連携推進機構、人事部	258	博士号取得率70% (2026年5月1日現在)	3	3	
		3 教員の再任制度の仕組みを継続的に改善し、全学的な統一を図る	○	○		259	(制度見直し、認識統一)	3	3	

「－(ハイフン)のセルは、当該アクションプランが実施対象外であることを示す。」

		4	働きやすい職場環境の整備を促進する	1	ワークライフバランス等に関する各種認定制度の導入を検討するとともに、こども園や鍼灸センター、PCR検査センターの利用を促進し働きやすい環境を整備する	○	○	副学長連絡会、人事部、総務部	260	(利用促進の継続、施設の利用状況を踏まえ利用率などのKPI設定は行わない)	3	4
5	各学科の特徴を明確にし、大学のブランド化を推進	1	各学科の特徴、魅力(ブランド)を明確にする	1	各学科の教育特徴(ナンバー・ワン、オンリー・ワン)とプロセスを明確にして、OCや広報活動を推進する	○	○	各学科長、広報課	261	－	3	3

ドメイン10 「内部質保証」

- 4 達成／ほぼ計画どおり（90%以上）
- 3 部分的達成／一部達成あるいは計画より遅れている（51-89%）
- 2 遅延／大幅に遅れている（11-50%）
- 1 未着手／ほとんどもしくは全く着手できていない（10%以下）

長期目標（2021～2030年度，10年間）  
 IR活動に基づく自己点検・評価と質保証に向けた改善を循環させるとともに、質保証に関する情報を積極的に公表する内部質保証システムを確立することで、大学を持続的に発展させる

ドメイン責任者：副学長、研究科長、大学事務局長

中期目標 (2021～2025年度)	中期計画 (2021～2025年度，5年間)	アクションプラン (2024～2025年度の2年間)	実行期間		関連委員会等	AP 番号	KPI	2024年度	2025年度	
			2024	2025				自己点検	自己点検	
1 内部質保証の充実	1 法令遵守（コンプライアンス）を徹底する	1 教育研究環境の安全性を確保するため、現状を分析するとともに、必要に応じて適切な改善を図る	○	-	自己点検・評価委員会、総務会、法人総務部	262	-	4	-	
		2 本学のコンプライアンスに関する各種規程などを一覽とし、公表する	○	○		263	-	3	3	
		3 化学物質管理責任者および保護具着用管理責任者を定める	○	-		264		4	-	
	2 内部質保証のための体制を整備する	1 内部質保証に関する方針と手続き、体制の見直しを行う	○	-	自己点検・評価委員会、総務会、事務局総務課	265	-	4	-	
		2 大学院の持続的な発展を実現するための内部質保証システム体制を構築し、アセスメントの実施、アセスメント結果の可視化および公表、教育課程の充実に取り組む	○	○		266		3	4	
	3 IR機能を充実させる	IR機能を充実させる	1 各種データ管理および教育実績などの可視化を継続する	○	○	総務会、IR室	267		4	4
			2 IRを基盤とした内部質保証システムを構築する	○	○		268		3	3
			3 国家試験、退学、学生募集に関する要因を分析し、関連委員会への情報提供を継続する	○	○	IR室	269		4	4
			4 IRセミナー等を開催し、IR活用を促進する	○	○		270		4	4
	4 機能的な自己点検評価サイクルを再検討し、実施する	機能的な自己点検評価サイクルを再検討し、実施する	1 自己点検評価の仕組みを再検討し、効果的かつ効率的な自己点検評価サイクルを構築する	○	○	自己点検・評価委員会、総務会、総務課	271		4	4
			2 定期的な自己点検評価およびPDCAサイクルを通して、持続的に教育の質を向上させる	○	○		272		4	4
	5 卒業生および修了生の活動を教育研究活動の改善に反映させる	卒業生・修了生のキャリアの状況等に関する調査を実施し（2023、2024年度）、その内容および調査結果を公表するとともに、調査結果を教育研究活動の改善に反映させる仕組みを継続する	○	○	キャリア開発室、同窓会支援室、教育開発推進部	273	数値として定量的に示すことは難しいと考えます	4	4	
	2 ICT教育の推進に向けた学内情報ネットワーク環境およびセキュリティ環境の整備とデジタル化の推進	学内情報ネットワーク環境およびセキュリティ環境を再点検し、整備する	1 毎年、情報セキュリティ環境を再点検し、充実させる	○	○	総務課	274		3	3
			1 学内ネットワークを管理する組織の業務分掌、権限範囲について検討する	○	-		275		3	-
			2 学内に情報システムを管理する組織を設置する	○	○	事務局	276		2	3
1 学内決裁のためのハンコを全廃する			○	○	277			3	3	
2 各種申請書のデジタル化の推進を継続する			○	○	278			4	4	
3 各種申請書等のデジタル化を推進する	各種申請書等のデジタル化を推進する	1 学内決裁のためのハンコを全廃する	○	○	経理部、総務課	277		3	3	
		2 各種申請書のデジタル化の推進を継続する	○	○		278		4	4	
3 情報公開の徹底	1 社会の公共財として、適切な情報公開を徹底する	1 IR機能を活用した各種データの公開を継続する	○	○	IR室	279		4	4	